

学校施設の耐震化等に関する説明会

- 1 開催日時 平成22年5月31日（月）午後7時30分～午後9時10分
- 2 開催場所 島津勤労者と子どものセンター
- 3 出席者 中山市長、米田副市長、米田教育長、金久政策総括監、吉岡教育次長、三田参事、中川都市計画・建築住宅課長補佐、岸本網野市民局長、谷口網野市民局長補佐、糸井教育総務課長、藤村学校教育課長、水野指導主事、味田教育総務課長補佐、服部学校教育課主任 計15名
地元出席者 90名
報 道 京都新聞、毎日新聞
- 4 内 容
 - (1) あいさつ（中山市長）
 - (2) 資料説明 京丹後市立学校施設の耐震化方針（案）
 - (3) 質疑応答
- 5 要 旨
吉岡教育次長、京丹後市立学校施設の耐震化方針（案）説明

質疑応答

(出席者)

島津小学校ですが、0.23と0.12という数値が出ておりますけど、この数値に対して校舎のどの辺の場所でしょうか。又、このIs値を決めるにあたっては、何本かコンクリートを抜いてその中で一番低い箇所を決められた方法で出されていると思うのですが、島津小学校はどこが0.25となっているのですか。コンクリートを抜いた所をボードに描いていただけませんか。

(参事)

体育館がこちらにありまして、職員室がこの並びにあります。この2階部分に図書館があります。この2階部分の東西方向の地震に対してIs値が0.25になっております。この耐震診断は、東西方向の地震に対して、あるいは南北方向の地震に対して、それぞれの方向についてどれだけ安全性があるかという解析をしております。その中で、図書館のあるこの二階部分のみIs値が0.25です。その他の部分はIs値0.6以上です。

(出席者)

どのあたりが0.6ですか。その他部分だけというのは玄関の部分ですか。問題は子どもたちの校舎の部分、勉強している教室の数値はどのようになっていますか。

(参事)

教室部分のIs値については、一階が0.71二階が0.65です。図書室部分の南北方向の地震に対してのIs値は、一階が0.63二階が0.64です。文科省より学校施設はIs値0.7を要求されていますが、一般の建物では0.6あれば、昭和56年に改正された建築基準法と同等の耐力と判断されています。Is値0.25の次に小さいIs値は0.52です。

(出席者)

どこですか。

(参事)

真四角の建物であれば解析がし易いのですが、教室棟は、L字型の建物になっております。L字型の建物になっておりますと、全体として解析というのは難しいものですから、部分に分けて解析しています。今、申しあげました0.52というIs値は部分に分けず建物を一体として計算した場合の結果で、南北方向の地震に対して1階の数値です。

(出席者)

今の話でいきますと、耐震化工事は、管理棟の方が数値的に悪いという中で、管理棟のみの工事になるのでしょうか。災害発生時の避難場所となるべき体育館については、島津小学校は耐震補強工事により、耐震強度が確保できると診断された場合ということで、体育館については平成23年度中の耐震補強工事になるという理解でよろしいでしょうか。

(市長)

体育館の問題であります。基本的な考え方としまして、今、申しあげた案自体、再配置計画と当然セットになるものであります。再配置計画を出さしていただく時に、確認をして確定していくということになります。その段階で具体的な扱いが出てきますから、基本的に体育館については、そのようにさせていただきたいと現時点では思っているところであります。

(出席者)

体育館は、災害発生時の避難場所となる施設ということで、補強工事により耐震強度が確保できると診断された場合、もしくは再配置の両方で検討ということもあり得るでしょうか。

(教育次長)

体育館は、避難所の件もあり、そのような対応をさせていただきたいと市長も申しあげたとおり、検討しているところであります。校舎の方については、二つの選択肢があり、今、検討させていただいている状況であります。

(補佐)

校舎棟で言いますと、どこを補強したら今の建築基準法に合うかを申しあげます。1階の教室部分に4箇所、職員室に5箇所の筋交いを入れます。二階の方ですが、図書館の部分の窓側に筋交いを5箇所、畳の部屋との境等に2箇所壁を設置します。それと二階の教室部分の廊下側に筋交いを2箇所設置します。どんな補強をするか、簡単な模型を作ってきましたので模型で説明させていただきます。この会場もそうですが、鉄筋コンクリート造で、おおよそ教室もこのような格好になっておりまして、下に梁、上に梁、それから柱が両側にありまして、腰に壁があつて上にサッシがあります。補強手順については、壁を取ります(模型を示して)これは弱いので補強することで、鉄骨のフレームを入れてやるとしっかりしてきます。何箇所、何箇所と先ほど申しあげたのは、この鉄骨の筋交いを入れるところが1箇所という考えであります。鉄骨を入れまして、このあと壁を作ってやり、雨風が入らないようにします。これが普通の耐震の補強工事ということになります。

(出席者)

島津小学校は、“島津小をみんなで考える会”を作って、耐震と学校統廃合の問題について取り組んできました。今回、耐震補強ができるということであれば、耐震補強をしてほ

しいというのがみんなの意見で、存続していきたいというのが PTA のみんなの意見でもあります。理由としましては、島津小学校は小規模ではあるが小規模なりに取り組みがちゃんとできているところです。子どもたちも一年生から六年生までみんなが全員の名前を覚えているように上下関係がしっかりできている学校になっています。一年生の時からお兄さんお姉さんに面倒を見てもらったことを受け継いで、大きくなったら下の子の面倒をちゃんと見ているようなすごくいい取り組みができています。先生方も、何十人とかを教えるのではなく、15 人とか 20 人とかを教える方がいい面もあり、授業参観の時にはたくさんの子に当てられ、全員が意見を言えたなどというような雰囲気ができています。先生に聞いても、どの学年の子の名前だとか個性なんかも先生たちが理解してくれているので、担任の先生が学年毎に変わったりする中でも、新たに覚えるのではなく最初から名前を覚えてくれているような、すごくいい小規模なりの取り組みが島津小学校にはあります。うちの子は、高校一年生と中学校二年生がいますが、どちらかという島津の子より網野の子とよく遊びます。その子に「島津小学校が北小学校に行かんなんことになったらどうだ」と聞いて見たら、「僕は島津小学校がよい」「私は島津小学校がよかった」一年生から六年生までみんなが仲良かったし、その子たちは中学校や高校へ行っても、網野南小学校、網野北小学校のいろんな子どもたちの意見を聞いていると思うんです。「たくさんのクラスだったらクラス替えとかできていいと違うか」と聞くと「それは中学校行ってからでいい」「僕は島津小学校がいいと思う」「私は島津小学校がいい」など、この間、家族で話をした時、こういう意見を聞きました。PTA の取り組みをしていく中で、一番に考えてやりたいのは、卒業して行った子どもたちや残された子どもの意見、気持ちというのを一番に汲んでほしいと思います。市長さんはそのあたり、どうお考えですか。

(市長)

今、実態を踏まえて、子どもたちの声もお聞かせいただいたと思います。大切なお話だと思います。教育委員会の方で、いろいろ評価をさせていただいていますが、小規模校の良さというのも勿論あると思いますし、同時に中規模校の良さもあるということでもあります。評価をする中で、昨年、案を出させていただき、考え方を示させていただいているということですが、冒頭申し上げましたように、子どもたちにとって安全な環境を用意するという点についてはしっかりやっていかなければならないと思っていますところでもあります。これは原則的な考え方ということで、例外があるかどうかということも市全体の計画の中で確認はしていかないといけないわけですが、原則 24 年度には、どの学校も耐震の危険からは脱却させていくような方向で考えていきたいということでもあります。方法としては二つありまして、補強するかあるいは統合するかということではありますが、何れにしても早期に安全な形でできるようにしていきたいと思っています。統合につきましてのお話もよく分かりますし、同時に中規模の良さというのもあります。その辺をどう評価していくかということで、検討委員会のみなさまや教育委員会として検討させていただいたということでもあります。

(出席者)

今、言われたとおり、いいところをいっぱいいただいたと思うのですが、私の方からも思うことを言わせていただきます。島津小学校の周辺は自然が豊かで、学校の授業の中でも高学年から低学年みなさんで自然環境学習に取り組んでおられます。地元の大橋川の水

質や生き物を調べたり、仲禅寺の方に行ってモリアオガエルの卵を見たり、琴引浜へ行って清掃活動したり、離湖の水質浄化にも取り組んだり、多彩な学習をしていただいています。こういう多彩な学習ができるというのは、小学校の周辺に環境学習のできる自然が多く、地元を愛する子ども、さらには京丹後市を愛する子どもたちがどんどん育っていると思います。こういう取り組みをしている小学校に対して、すごく残念だなと思っています。島津小学校は、特にそういうところがいいと思っているので、その良さが無くなると残念な気持ちをすごく感じます。その辺りをどのようにお考えでしょうか。

(教育長)

島津小学校で取り組んでいる環境教育は、私どもも報告を受けて状況を良く知っております。去年の説明会でも言わせていただいたと思いますが、2・3年前に府の教育委員さんが京丹後市に来られ、「どこか特色のある取り組みをしている学校はないだろうか」というお話がありました。島津小学校が、水の浄化の取り組みや離湖の環境問題の取り組みをしていることを聞いていましたので、島津小学校を紹介し、子どもたちの授業を見てもらいました。市長が言われましたように、学校でのいろんな取り組みを活かし、特色のある取り組みを継続していく必要性は私たちもよく承知しております。

(出席者)

市長自ら、島津に来ていただいて感謝しています。その意気込みを、子どもたちに見せたいです。子どもたちに、市長も先ほどから安全安心を連呼されていますが、それを守るべく、仮設校舎の早期建設を、切にお願いしたいと思っています。

(市長)

特に、Is 値 0.3 未満の校舎につきましては、島津小学校以外にもあります。全体的な計画を立てて、行わなければならないということがありますので、計画を立てるに当たって再配置等を背景においてどのように考えていくのか、時間はいただきたいと思っています。文科省も平成 23 年度中には全国的な目標を立てています。実際問題として、全国の方はいろいろと課題があるようですが、我々のところはしっかりやっていかなければならないと思っています。その間、全体の計画をどう練っていくかということですが、仮に耐震をしていくということになった時には実施計画も作っていかないといけないわけですので、平成 23 年度一杯程度の時間はいただきたいと思っていますところであります。

(出席者)

危ない校舎に、その間、子どもたちには「気をつけろ」と言わないといけないのですか。いつ潰れるか判らない、大きな地震が起きたら潰れると言っておられますね。市長は先ほどからの安心安全をどう守ってくれるのかなと思うのですが。帰って子どもに、「市長が明日から仮設校舎建てるから安心しろ」と言いたいです。

(市長)

市役所として、できるだけ速やかに安全の確保が図れるような手続きを進めながらしていきたいと思っています。その間の、地震に対する備えというのも十分していきたいと思っています。

(出席者)

統廃合に関してなんですけれども、市の方では 7 月の初旬頃に予定されております、学校の再配置計画の議会の方へ説明がされる予定になっていると思うのですが、それまでに

統廃合のもともとの意義とか、そういったことの内容の討論をしていただくような機会をもつていただけないかなと考えます。先だって報道にもありましたけれども、京丹後市さんの方では地方議会とかにおきまして、議会の透明性が全国ナンバーワンだと大変素晴らしい報道を聞いております。その中には議員さんの質問に対して市長や職員の方が論議の争点を明確にする反問権なんかも、全国でも例の少ない中、認められてフェアな議論というのを市政としてやっておられるという、市民にとっては大変心強い素晴らしいことだなと感じております。市長は、昨年夏に各地で行われました、再配置計画案の住民説明会の中でも、再々にわたって地元や保護者への説明をしっかりとやる、何度でも丁寧に説明を行うというふうに明言されておりました。また、再配置案の中でも地域住民の理解と協力を得られるものであることを明言されておりました。去年の説明会は、島津地区では行われませんでした、市長の発言や計画案の文面に大きな期待をしているところでありませう。こういったことを踏まえ、この島津地区でお互いの主義、主張を話せるようなフェアな話し合いの場を、いつどのような形での開催を計画されているのか、お聞きしたいと思います。私たちは、計画案を新たに提出されるという7月の初旬までに説明会を開催していただけないかなと考えるのですが、いかがでしょうか。

(市長)

去年のお話がありましたが、去年の説明会については、島津をはじめ一部の地域を除いて、考え方を説明させていただき、そこでいろんなご意見をいただきました。島津地域など他の一部の地域について、耐震の結果が出ていなかったということで、雲を掴むような話をして、かえって混乱するだけではないかという思いから、こういう機会を留保させていただいたということでもあります。今回、耐震結果が出たということで、この機会をもたしていただいて、ご意見も承る機会としましたが、他の地域とのバランスから言って説明会を持たせていただいたところです。その意味で、耐震もそうですが、再配置につきましてもご意見を承れる機会ではないかと思っておりますし、そのような場にもしたいと思っております。

(出席者)

補強工事のあり方とか、Is 値を聞かせていただきましたが、数値を見る限り悪い数値があるにしても、今の説明の中では、いい数値も含まれていると受け取れます。そして、具体的な工事の仕方も提示していただいたと思います。再配置の主な理由の中に、島津小学校の場合は耐震化の問題が大きなウエイトを占めていると思いますが、今の説明を聞く限り解消されていると捉えてよろしいのでしょうか。この再配置に対して、耐震化というものはクリアされて行けると捉えてよろしいのでしょうか。

(市長)

Is 値の数値の置き方というのが一番悪いところを出すということで、「全国的にそこが0.3なら0.3前後はどうなんだ」、或いは「0.7の前後はどうなんだ」というところで評価をするという仕組みなものですから、そこを見ざるを得ないのです。補足的な情報と思えますが、我々としてはIs 値がその他のところがそういう数値でありましても、一番弱いところを中心として0.25ということでもあります。

(出席者)

島津連合区から去年の3月に説明会がありました以降、数回にわたって教育委員会、市

長に説明会を開催してほしい要望をしましたが、なかなか実現ができませんでしたが、今日、来ていただきありがとうございます。島津連合区で4、5日前に島津連合区の区長、代議員の代表、掛津区長、中禅寺区長、PTAの役員、今、言いましたPTAの組織の中にあります『島津小の未来を考える会』の役員、合計20名ほどで、今日の説明会の対応を検討いたしました。その結論と理由を申し上げたいと思います。島津小学校は、耐震補強を一日も早く実施していただいて、島津小学校の存続を要望いたします。ただいま説明がありましたように、島津小学校の場合、普通教室のIs値が0.25、それに耐震補強の経費が9,800万、それから体育館はIs値が0.15、補強の経費が7,800万、そういうように説明がありました。島津小学校は、補強が可能でその場合には、平成23年度中に補強するか、もう一つの方法として耐震補強はせずに、平成24年度当初目標に耐震性の高い学校へ統合するという二つの案です。耐震補強については先ほども説明がありましたように、地震防災特別措置法の改正が平成20年6月にありまして、それによって平成20年から22年の間には国の補助が3分の2あるというように法改正されています。その後今年の4月に閣僚懇談会、それから衆議院の文部科学委員会でも、平成23年以降も十分な財政措置を講ずることというようにあります。そうすると、3分の2の国補助があるわけですね、しかも島津小学校の体育館は災害時の区民の避難場所に指定されております。先ほど説明がありましたように、この避難場所に指定された所については平成23年度中ですか耐震補強するというように方針を立てておられる。そうすると島津小学校存続させるためにいる経費というのは普通教室の耐震補強経費の9,800万だけですね。しかもその内の3分の2が国補助。そうすると市自身が出さなければならないのが3,200万になりますね。そうすると去年の2月に京丹後市教育委員会が発表されました、学校再配置計画案の中で書いてありますが、島津小学校は網野北小学校に統合するというのが第一案。摘要に書いてありますその理由として、島津小は改築が必要で多額の経費がかかる。これが理由になっています。改築しなくても補強で済む。しかも3,200万の市の支出で済む。そういうことがはっきり分かってきたら、今現在ではその理由が成り立たないので、もう一回この統合案を是非見直していただきたいと思います。もう一つは、強力な理由ですが、平成21年の6月に『京丹後市小学校再配置基本計画』、これ教育委員会が出されたものですが、これはおそらく議会の全員協議会の説明資料だと思います。この資料の10ページにこういうことが書いてあります。島津小学校を網野北小学校へ統合としたのは主に耐震性の理由からである。検討分科会の報告では少なくとも当面は存続とされ、検討委員会でも統合は明確にされていない。このため耐震診断の結果以下により統合の選択に影響を与える、と書いてあるのです。そうすると教育委員会が今までおっしゃっていた検討委員会、検討分科会がよく研究した上で、それをもとにして教育委員会の案を作ったとおっしゃっていますが、島津小学校のことに關しては、検討分科会でも島津小は残すという結論を出し、検討委員会でも島津小を北小に統合するなどということは一言も書かれていないにも関わらず、去年の2月に教育委員会が出された統合案には、統合となってしかもその理由が、改築に多額の経費がかかるとなっている。まったくこの理由は成り立ちませんね。今日お願いしたいのは、是非とももう一回この統合案は見直すというようにこの場で、明示していただけないか。

(教育長)

答申の中では小学校2、3校にという表現はありますけれども、島津小学校という言葉は

出ておりませんでした。耐震化優先度調査の結果が良くなかったということや、亀裂が入っており危険な校舎であるというようなこと聞きました。まだ耐震診断をする前でしたので、一案として書かせていただいたという経過もあります。その時から比べますと、その耐震の結果も今説明があったように悪いということでもないし、部分によっては 0.3 以上クリアをしている所もたくさんあるということでもあります。そうしたことを踏まえながら考えていきたいと思っております。

(出席者)

市長どうですか、今、申し上げたことについて、そういう理由があるならもう一回見直すということは言っていないだけませんか。

(市長)

最終的な精査をいろんなことを参考にさせていただきたいと思いますが、そのベースとなっているのが検討委員会のご答申であります。答申を受けて、教育委員会の方で中心に作っていただいた案でありますので、それはしっかりと受け止めながら、同時にいろんな話も参考にさせていただき、最終的に案を提示させていただくということになります。地元の声もそうですが、子どもたちの勉強する環境として本当に何がいいのか、市或いは教育委員会としての考え方というのも当然ありますので、しっかりと踏まえながら、改めて7月初旬を目指した案の中でご報告もさせていただきたいと思っております。

(出席者)

島津地区から請願書が出されていると思うのですが、これについては単なる請願だと思っただくとたぶん空気が読めてない今の言葉になると思うのです。住民の方々は、統合のやり方についてご不満を持っておられます。私は市の職員という立場ですから、地域の声をお伝えしなければならないと思っています。今回、耐震結果が出たにしても、危険であるということですね。10何年前から危ないから建て替えて下さいという形を先輩方がずっと要望しているということに対して、やっぱり危険だったという認識が、私はこの結果を見て、何年かほったらかしにされていたのかなという部分があるので、今まで地震がなくて良かったと、ほっとしているということです。なかなか市長とお会いすることはございませんが、市長の言葉でいつも気になっているのが、住民の方へはどうかということ、いつも頭にありまして、今回の進め方ですが、議会の透明性ということで、議員の方へ説明を十分されますが、私どもの方としては、そこに通わせる親であり、そこに住んでいる住民であります。十分な説明をしていただきたいと思います。行政としては、私がこう言うとお前はと言われるかも分かりませんが、審議会という形で決まりましたという形で議会へ持って行きますというのではなくて、議会を大切にすることは十分解かりますが、その前段となる住民の方々と十分な話をさせていただきたいと思っております。一昨年の説明会についても、こちらから要望して初めて説明していただき、「教育委員会からの説明ですよ」と言われ、「じゃあ私ども当事者の意見を聞いていただけないのですか」ということを私は言いました。このような進め方が、本来、市長の思われている進め方ではないのではないかと、私は常々思っているのです。先ほど言いましたように答申についても、教育委員会や事務局が取りまとめをされると思いますが、網野分科会の意見というものが、反映されていないと思っております。市長はご存知かどうか分かりませんが、昭和48年の旧文部省の通知というのをご存知ですか。この通知だけでは分からないかと思っておりますが、当時もやは

り学校統廃合のいろんな指導があつて、とりまとめを進めていたのですが、あまりにも地域との問題があるから、通達が旧都道府県教育委員会に出ているということですが、この内容を読ませてもらいますと、統廃合の意義及び学校の適正規模については、先の通知ということで31点ぐらい出しているのですが、学校規模を重視するあまり無理な学校統廃合を行い、地域住民との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることを避けなければならない。小規模学校には教職員と児童生徒との人間的な触れ合いや個人指導の面での小規模校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、小規模学校として樹立する方が好ましい場合があることに留意すること。48年であってもその後これに変わる通達というものがないはずというふうに聞いております。この考え方は、やはり、「学校というものはどういう位置づけなのかと」、「単なる建物の規模だけではないですよ」と、言っていると思います。その他、一学級の規模が40人である中、あと学校の規模が12学級から18学級ということになっていますけれども、実際については平均12学級も満たないということをご存知ですか。国の通達と基準がありますけど、世界的なWHO世界保健機関にも生徒100人を上回らない規模という指摘もあり、先進諸国では学校の規模が20人であるとそういったこともあつて、その再配置の規模だとか、人数について本当に将来世界的にとかいうことをおっしゃるのであれば、そういったことをどのように考えておられるのか。地域の住民が望まれていることが、国の基準だとかそういうことではなくて、市長がここに来ていただけたということは、地域の特性に合った、行政を進めたいということをご期待していると思うのです。私は、市長のいつも「住民はどうなんだ」ということを受け止めているというふうに思っております。

(市長)

PTAの皆さん、OBの皆さん中心に分科会という形で意見を聞かせていただきました。そして、親御さんの立場から見てどうなのかというような観点を重視しながら、もんでいただいたというのが分科会だと思っております。それを全体の検討会で更にもんでいただいて、一定の答申をさせていただき、教育委員会で原案を皆さんからの意見を聞いて、案を作ったということでありまして。昨年来から各地に赴かせていただいて、住民の皆さんのご意見を聞かせていただいているという過程なのです。こういう過程は、大切にしていかなければならないと思っております。学校は地域にとって、地域の一種の象徴のようなことでもありますし、様々な拠点にもなるわけです。何より親御さんにとって一番大切なところであるわけですから、そういう視点は大切にしながら、同時に市役所としては子供たちにとって何がいいのかということについては、百点満点の答えがあるということでもないと思っております。それぞれの状況の中で何がいいのかということについて、このような場を始めとして、教育委員会或いは市役所側と住民の皆さん、親御さんと意見交換をさせていただいて、そして前向きな形で結論へと一步一步重ねていくということがとても大切だと思っております。そういう大切さを十分受け止めながら、同時にいずれ結論も出していかないとはいけないわけですので、我々としても引き続き精査をしながら、案をご報告させていただきたいと思っております。

(出席者)

市の方では、山陰海岸ジオパークを世界ジオパークへと一生懸命頑張っておられ、私もこの間に豊岡までジオパークのイベントに行ってきました。京丹后市も頑張らなあかんね

と思っていますけど、その中で、島津小学校の 5 年生が琴引浜に来て勉強しました。人間が、地域の言葉で世界ジオパークに認定されるためには、地域イズムなんかを紹介したりするという事は非常に重要です。この子どもたちは、今まで島津小学校が取り組みをしてきたことによって、今そういうふう子どもたちが育っていますし、島津小学校の校歌には琴引浜や離湖が歌詞にも出てきます。ずっと歌い継いでいるので、そういう心を持った子どもたちになっているということ、今日 5 年生の子どもたちを見ながら感じました。今、中学校の 3 年生の子たちが、島津小学校の 6 年生の時に作った歌で、これもずっと島津小学校の中で歌い継がれています。そういう中で育った子どもたちは琴引浜を大事にしなければならないなという気持ちがあります。市長が子どもたちにとって「何がいいのか」と言われましたけど、子どもたちにとって自分のふるさとって素晴らしい、「私の学校すごい」「ええとこだ」と言えるというのは何よりだと思のです。「地域もすごい」「馬力あるで」「みんな元気だ」と言えるというのは大事だと思のです。そういった意味で持って、島津小学校の子どもたちが育ってきています。うちにも三歳の子がいますがその子にもやっぱり、そういうふうになってほしいなと思いますし、その子どもたちが、安心して安全でそして安定した状態で学習ができるような環境を是非、整えていただきたいなと思いますがどうでしょうか。

(教育長)

言われました琴引浜ですが、全国の鳴き砂サミットが開催された時に、島津小学校の子どもたちが元気に発表していたのを聞いておりました。先ほどの方もクラスの規模を言われましたけれど、検討分科会において各町域ごとに話しをしました中で、小規模の学校の親御さんたちから 20 人くらいの規模がいいという声が出てきました。これは検討の記録にも載っていると思います。それから国の方が、先生が生徒と向き合える、子どもたちと向き合える時間確保ということで、30 人程度の学級制度を作ったわけでありまして。学級を 30 人程度にしていこう、具体的に言いますと高学年なんかでは 36 人程いたら 2 つに分けてもいいし、1 つで 2 人の先生が教えてもいいという柔軟な制度がきました。これは一見ありがたいようですが、京丹後としては厳しい制度であります。と言いますのは今までは先生というのは学級の数で配分されていたわけなんです。島津小学校は、今、特別支援学級と言いますけどもそれがあつた時には 7 学級になっていた。7 学級ですから担任は 6 人。それにプラス 1 人の先生がありました。ところが今は、学級では行いませんので、学級の数だけしか先生がいませんが、その代わり 30 人以上の 35、6 人以上の学級には 1 人充てるということで、京丹後の学校の殆どは、担任をもたない教務主任がおりましたけどもそういうフリーの先生が無くなってきた、島津小学校も無くなったということでもあります。そうしたことから、先生を少しでも確保して、子どもたちに行き届いた、授業ということも考えたら 2 クラスぐらいある学校がいいなと、複数の学級ことも頭において、当時は、計画を立てていたということでもあります。

(出席者)

先生が少なくなるということですね。市は雇用対策を考え、先生を独自に雇うとか対応されたいと思います。検討会の中では、平成 26 年、平成 27 年になったら子どもが少なくなるという話ですけど、島津地域は島津口の方にも家が建ち、小さなお子さんたちをよく見かけまし、状況は変わってきているので、その辺も見て検討していただきたいと思

います。大人が元気で子どもたちのために頑張っている姿を子どもたちが見ると、自分たちもふるさとに帰って来ようと思うだろうし、その様子を見て他方から島津はいいところなので島津に家を建てようかとなるかも知れない。そういうことも踏まえて十分検討していただきたいと思います。

(出席者)

5月13日に、「島津小学校の存続を求める陳情書」を、市長と議会議長に提出いたしました。島津、掛津、仲禅寺区民、1,700名のうち1,382名の署名があり、率としては80パーセントの署名となりました。更に、PTAの80パーセント以上の父兄が島津小学校を残してほしいという要望をしております。陳情書の内容については、ここで申し上げませんが、既に、市長さんは読んでいただいていると思います。教育委員会の方でも十分検討されておられると思いますので言いませんが、小学校というのはもちろん教育の場ではありますが、同時に住民の心のよりどころです。現在の京丹後市のことを考えて見ますと、大宮町周辺の中心部は非常に栄えております。網野町、丹後町、久美浜町はだんだん人口が少なくなって寂れてきています。小学校がなくなると確実にその地域は寂れて人口は減って衰退すると思います。8割以上の地元の住民がなんとか残してほしいというのに廃校にする、そんな政治が許されてよいのでしょうか。やはり困った人に手を差し伸べたり、困った地域に光を当てたりするのが政治ではないのでしょうか。その辺を十分考えて、再配置計画を立てていただきたいと思います。再配置計画案を立てられるのは非常に結構だと思いますが、京丹後市みたいな大きな市になったら10年20年先の学校の施設のあり方を立てられるのは当然だと思います。それに向かって進んでいくのも当然のことだと思います。10年20年先をここ2、3年で一度に行おうとすると無理が生じたり、摩擦が起きたり、住民の反発が出てくると思います。島津でもこれだけ反発しておりますが、10年15年先になって児童数が少なくなって複式学級が増えたりすれば、父兄から大きい学校に統合してくれという意見が必ず出てくると思います。その辺までかかっても十分住民を説得すれば摩擦も起きないと思います。是非、そのあたりを考えて、特に市長、市政を運営していただきたいと思います。

(出席者)

今日、いろいろと考える会で検討したことを言わせてもらっています。個々の意見など、たくさん話をさせてもらって、皆さんメモをとっておられると思います。言いたいことはたくさんあり、その内容を文章にしたいというのはみんなの意見です。今後、検討されると思うので、その場所にちゃんと資料として持っていきたいと思うのですが、市長のところに持って行けばいいのでしょうか。

(市長)

今回は、去年の時にいけていないところを中心に回ろうということにしております。今度は、再配置案を作って、7月初旬を目標に議会の方に出して、その後、住民の皆さんに説明をさせていただくこととしています。住民の皆さんに説明に行く具体的な範囲は、今後の検討やご相談もしながらいうことになると思います。何れにしても住民の皆さんのところにご説明に行かせていただいからということになります。各地に来させていただいて、このような議論させていただくというのは、6月の間では基本的に今日が最後と思っております。

(出席者)

議会に出される前の話し合いだとか、こう決まりましたがどうですかという場は無いということですか。何とか、このような場を作っていただくわけにはいかないのでしょうか。

(市長)

全市の統一的な扱いになります。その意味では、今おっしゃっていただいた文章でいただくものについては、もういただきたいと思っております。

(出席者)

お渡ししても、理解のできるものが議会に出されるかどうかというのには疑問があると思います。この内容で、決めたものだというものを一度は見てみたいと思います。今日のこの対談はなんであったのか答えが出る前に聞いてみたいと言うのがみんなの意見だと思います。時間が短くてもいいですので作っていただきたいと思います。

(教育長)

学校の数とか地域の数が、大変でなかなか対応しきれないということもあります。この前、市のPTAの発表会があった時に、時間をいただいて、「個人的な意見でもいいし」、「本部役員さんたちが集まられて話されたことでもいいし」、また「学級懇談会みたいなもので出た意見でもいいし」、どんな意見でも挙げてくださいと時間をいただき、皆さんの意見を真摯に受け止めながら考えさせていただきますというようにお答えしていたのです。意見については、市長部局と意見を共有しながら案を考えて行きたいと思っているところがあります。

(出席者)

議会に出される前のことを、決まったら教えてもらえるのですか。

(市長)

そこは、議会の事前というのは難しいです。

(出席者)

僕たちも時間がないのは分かっていますが、切実な問題です。島津小学校は存続とか、耐震していただくとか、その結果がどう議会に出て行くかというのは切実な問題なので、少し時間をとっていただきたいと思います。

(市長)

議会に出すのは、正式な提案というのでは無くて案の段階であります。この間、全員協議会がありましたが、これも議会と相談していかなければなりません、何れにせよ、その場でお示しをしていくことになります。市役所としては、これで納得いただきたいというような気持ちの案ではありますが、もう一度各地に回る単位をどうするかについては、ご相談すると思います。何れにしても広く全市的に回らせていただいて、そこでお話は聞かせていただく機会は当然あると思います。その上で最終的に提案するということになります。

(出席者)

議会である程度決まったことが、決定事項では無いという判断でいいですか。その後に住民説明会で決まるということですか。

(市長)

当然7月初旬の段階ですぐ提案ということではありませんので、その段階では案として

議会の場にご説明をするということです。そのうえで、ご議論も踏まえながら全市的に出ていくという形をとりますので、そして最終的に提案していくことになります。

(出席者)

学校再配置の説明会のことで質問したいのですが、その説明会は島津小学校区単位で、この場所で行っていただけるのでしょうか。島津小学校は網野北小学校へ統合ということになったから、網野北小学校の方で開催されることのないようにお願いします。

(教育長)

説明会の持ち方は、いろいろと考えながら、関係者の皆さんともご相談をしながら設定していくつもりであります。

(出席者)

昨年の説明会では議事録としてインターネットでも公表されていたように、今日の会議も議事録として残るのでしょうか。

(教育次長)

その予定にしています。

(出席者)

インターネットでも公表されるのですか。

(教育次長)

どのくらいで準備ができるか分かりませんが、今日も議事録は付けさせていただいています。公表はさせていただきます。

(閉会 21 時 10 分)